

第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」 車いすバスケットボール競技実施要領

1 競技規則

2019年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

(1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。

(2) コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。

(3) 男女混合のチーム構成も可とする。

なお、コート内でプレイする女子選手がいる場合は、コート内(5人)のプレイヤーの持ち点合計より女子選手1人につき1.5点減算する。

ただし、コート内でプレイする女子選手の減算は2人までに適用する。

3 競技方法

(1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流試合を実施する。

(2) 試合時間は、10分クォーター制とし、第1クォーターと第2クォーターの間及び第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。

(3) 交流戦は、10分ハーフとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターには、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第4クォーターのルールを適用する。

4 服装等

(1) 出場選手は、濃色と淡色（白色）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組み合わせ番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。

ただし、第2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。

(2) 背番号は0, 00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定7号球（モルテンGL7X）

とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、2019年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選の上決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日までに一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の「選手登録証及び持ち点カード」又は「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

9 チーム・ベンチ

チーム・ベンチは、組合せ番号が若いチームをオフィシャル席に向かって右側とする。

10 その他

- (1) 監督会議は2019年10月11日（金）に行う。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージ（いずれかにチームで統一）を着用し、競技用車いすで参加すること。
- (3) チーム・ベンチ・エリアには、選手、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー及び主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) 競技場内には、チーム・ベンチ・エリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (5) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。トレーナーは参加申込時に別に登録した者に限る。
- (6) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。